

和歌山県教育委員会定例会会議録

- ・日 時 令和8年9月30日（水）13：30～
- ・場 所 教育委員会会議室
- ・出席者 今 西 教育長
柳 川 委 員
山 中 委 員
上 田 委 員
多 田 委 員
木 村 委 員
山 本 教育総務局長
西 川 生涯学習局長生涯学習課長事務取扱
藤 田 学校教育局長
岡 本 総務課長
坂 口 福利厚生室長
平 田 教育政策課長
谷 口 教職員課長
岩 井 人権教育推進課長
関 本 文化遺産課長
村 田 県立学校教育課長
津 村 特別支援教育課長
中 井 義務教育課長
中 谷 健康体育課長
武 田 高校総体推進室長
岡 教育支援課長
西 蔭 教育センター学びの丘所長
本 岡 紀北教育事務所長
濱 上 紀南教育事務所長
吉 田 総務課副課長
宮 下 総務課班長
小 川 総務課主査
宮 本 総務課主事

1 開会

○教育長 ただ今から、教育委員会9月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である、その他は教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがあるため、非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、その他については、非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後とする。

2 前回会議録の承認

令和8年8月21日（金）の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第21号 令和8年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針について

○教育長 「令和8年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針」について、説明願いたい。

○総務課長 令和8年度末の教育委員会事務局職員人事異動方針について説明する。昨年同様の3つの方針となっている。1つ目は、重点課題への対応を含めた教育委員会事務局の機能強化を図るため、弾力的に適材適所に配置する。2つ目は、知事部局等との連携を図り、人事交流を進める。3つ目は組織の活性化を図るため、長期的な観点から優秀な人材を抜擢する。

第1項目については、現在、ネクストハイスクール構想や高等支援学校等、教育委員会で様々な業務を進めていく必要があること、また、教育の多様性等についても対応していることを踏まえ、将来を見据えた諸政策を円滑に推進していくための適材適所な配置を行っていきたいと考えている。

第2項目については、部局間連携という人事交流という内容である。これからの職員に多様な経験を通じて視野を広げ、中長期的なキャリア形成に結びつけていくことを支援するという意味でも、積極的な人事交流を図っていきたいと考えている。

第3項目については、引き続き、長期的な観点から優秀な人材を登用していきたいと考えている。この3点を中心に人事異動を進めていく。ご審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○柳川委員 人事異動に関しては、世の中の多様性ということもあり、教育委員会だけでは完結しづらいということも聞いている。この人材確保については、和歌山県庁内の職員あるいは外部の方がいると思うが、どのような割合で考えているか。

○総務課長 基本的には庁内という形になるが、教育委員会だけではなく、知事部局と積極的な交流を行っていきたい。今現在も積極的に、教育と福祉の連携等々を行っているため、こういうところからも優秀な人材を確保していきたい。これと併せて、外部人材の登用という手法も一部、これから検討していく必要があると考えるが、どうしても定数の関係といった部分もあるため、できる限りいろいろな工夫をしていきたい。

○柳川委員 1つの部署にはどのくらいの期間、所属できるか。

○総務課長 基本的に通常の職員の異動周期は、最近では、担当で3年もしくは4年が多いと思われる。ただ、外部人材となると、実際の財源等の話もあるため、短期間の1年や2年という方も考えられる。これから検討という形になるため、いろいろ考えていきたい。

○教育長 他にご意見ご質問等ないか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第21号について原案のとおり決定する。

議案第22号 令和8年度末教職員人事異動方針について

○教育長 「令和8年度末教職員人事異動方針」について、説明願いたい。

○教職員課長 令和8年度末教職員人事異動方針について説明する。「第4期和歌山県教育振興基本計画」の着実な推進と定年延長に対応することを目的として、各市町村教育委員会と連携のもと、小学校、中学校、義務教育学校、高等

学校、特別支援学校の県費負担教職員の人事異動を行っていく。方針は8点あるが、基本的には見直ししながら進めているという現状である。

今年度は、特別支援教育の指導体制をさらに充実させることを大きな狙いとして2点変更した。1点目は、第5項目の2段落目である。「特に、小学校、中学校、高等学校等において」の後の表現を、「“特別支援教育に携わる経験を持った”教員が増加するよう」と改めた。昨年度はこの部分が“通級による指導を経験した”という、いわゆる限定的であったものを少し広く捉えた形に対応した。特別支援学級や通級指導に限らず、特別支援教育全般に携わっていく経験を持つ教員を増やすという考え方である。

2点目は、第7項目である。2段落目に、特別支援学校と小学校、中学校、高等学校等との人事交流を積極的に行うことを追記した。これは文部科学省が示している採用後10年以内を目途として、特別支援学校と小学校、中学校、高等学校等との人事交流を進めるという方向性を踏まえたものである。今後はこうした人事交流を積極的に行うことで、支援が必要な子どもたちへの対応という専門性を高めるとともに、各学校の指導体制の更なる充実を図っていきたいと考えている。定例会でご承認いただければ10月上旬に県立学校、市町村教育委員会宛てに発出したいと考えている。ご審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○上田委員 特別支援学校と、小学校、中学校、高等学校等との人事交流はどのくらいの期間か。

○教職員課長 人事交流については様々な制度があり、2年間の特別支援教育の推進交流や、3年間の期間限定交流といったものがある。一方で、特別支援学校で勤めきるといった交流もある。様々な種類の制度を設けているため、丁寧にヒアリングを行い、進めていく考えである。

○上田委員 反対に、特別支援学校の先生が小学校、中学校、高等学校等に残るということもあり得るか。

○教職員課長 当然そういった交流もあるため、定められた制度の範囲内で人事交流を進めていく。

○教育長 他にご意見ご質問等ないか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第22号について原案のとおり決定する。

4 諸報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

10月 9日(金)	市町村連絡協議会研修会
10月20日(火)	教育委員会10月定例会
10月21日(水)	決算特別委員会
11月24日(火)	教育委員会11月定例会

<非公開議案>

5 その他

令和10年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点等について
教職員課長から「令和10年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験の
変更点等」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので9月定例会を閉会
する。

(14:03閉会)